

# 実質収支に関する調書

会計 一般会計

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	46,962,482,337 円
2 歳 出 総 額	45,753,738,364
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,208,743,973
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
	(2) 繰越明許費繰越額 140,539,000
	(3) 事故繰越し繰越額 0
	計 140,539,000
5 実 質 収 支 額	1,068,204,973
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	13,450,851,253 円	
2 歳 出 総 額	12,788,960,250	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	661,891,003	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	661,891,003	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 後期高齢者医療保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	1,067,952,389 円	
2 歳 出 総 額	1,064,127,489	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	3,824,900	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	3,824,900	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 介 護 保 険 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	9, 272, 633, 322 円	
2 歳 出 総 額	9, 147, 604, 603	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	125, 028, 719	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	125, 028, 719	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 公 共 用 地 取 得 特 別 会 計

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	504,215,009 円
2 歳 出 総 額	65,482,746
3 歳 入 歳 出 差 引 額	438,732,263
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額 0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額 0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額 0
	計 0
5 実 質 収 支 額	438,732,263
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 掛川駅周辺施設管理特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	111,766,972 円	
2 歳 出 総 額	109,311,123	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	2,455,849	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	2,455,849	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 簡易水道特別会計

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	26,976,339 円
2 歳 出 総 額	19,843,908
3 歳 入 歳 出 差 引 額	7,132,431
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
	(2) 繰越明許費繰越額 0
	(3) 事故繰越し繰越額 0
	計 0
5 実 質 収 支 額	7,132,431
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 公共下水道事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,499,505,049 円	
2 歳 出 総 額	2,499,505,049	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	



# 実質収支に関する調書

会計 農業集落排水事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	237,854,391 円	
2 歳 出 総 額	237,854,391	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 浄化槽市町村設置推進事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	278,805,558 円	
2 歳 出 総 額	278,805,558	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 上西郷財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,440,048 円	
2 歳 出 総 額	628,993	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,811,055	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	1,811,055	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 桜木財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	円 135,654	
2 歳 出 総 額	55,120	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	80,534	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	80,534	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 東山財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	3,611,145 円	
2 歳 出 総 額	2,858,992	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	752,153	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	752,153	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 佐 東 財 産 区 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	9, 3 8 3, 1 4 1 円	
2 歳 出 総 額	8, 8 0 1, 0 2 7	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	5 8 2, 1 1 4	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	5 8 2, 1 1 4	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	